

特別養護老人ホーム南平の郷 利用料金表

1.介護給付サービスによる料金（3割負担の場合）

基本料金

第4段階

介護度	個人負担額(3割)	居住費	食費 (おやつ代含む)	日額	月額 (30日)
要介護1	2,037円	2,700円	1,560円	6,297円	188,910円
要介護2	2,250円			6,510円	195,300円
要介護3	2,474円			6,734円	202,020円
要介護4	2,693円			6,953円	208,590円
要介護5	2,903円			7,163円	214,890円

※入院・外泊等で居室を空けておく場合でも、利用者の負担段階に応じた居住費がご契約者の負担となります。
 ※当施設は守山市（6級地）に所在するため、介護サービス費の単位数に10.27を乗じた得た金額の3割が利用者負担となります。

上記のほか、次の金額が加算されます。

基本加算

介護保険対象加算

項目	個人負担額 (1割)	月額 (30日)	項目	金額	内容
看護体制加算 (I) イ	37円	1,110円	初期加算	93円/日	入居時から30日の期間に加算
介護職員処遇改善加算 (I)					
介護職員特定処遇改善加算 (I)			入院・外泊時加算	758円/日	入院日から6日間を上限とし加算
看取り介護加算 死亡前45日を上限	死亡日以前31～45日・・・222円/日 15日限度 死亡日以前4～30日・・・444円/日 27日限度 死亡日の前日・前々日・・・2,095円/日 2日 死亡日・・・3,944円/日 1日				

※介護職員処遇改善加算・・・月の総単位数における、8.3%が加算されます。
 ※介護職員特定処遇改善加算・・・月の総単位数における、2.7%が加算されます。

2、その他の介護保険の給付対象とならない加算サービス

サービス項目	利用料
特別な飲食代	ご利用者のご希望等に基づいて提供した費用の実費を頂きます。
理髪・美容サービス	理容師、美容師の出張によるサービスをご利用いただけます。 受けられたサービス料金の実費を頂きます。
金銭等の管理	ご契約者の希望により、金銭管理サービスをご利用頂けます。 お預かり出来る物：預貯金通帳・印鑑・有価証券など
教養娯楽費	ご契約者の希望によって提供した必要経費の実費を頂きます。 外食費、外出費、入場券などに要した実費を頂きます。
電化製品持ち込み代	1品目に関して¥1,000/月
複写物	1枚 ¥10
レクリエーション・クラブ活動費	必要経費の実費を頂きます。
その他	個人の嗜好に基づく費用は実費を頂きます。 個別の依頼による費用（クリーニング代、修理代など）は実費を頂きます。 日常生活において通常必要となるもののうち、契約者またはご家族の希望および同意により、個別に提供される物品について、実費をお支払い頂きます。